

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第4934752号  
(P4934752)

(45) 発行日 平成24年5月16日(2012.5.16)

(24) 登録日 平成24年2月24日(2012.2.24)

(51) Int. Cl.	F I
G06Q 50/24 (2012.01)	G06F 17/60 126H
G06Q 50/22 (2012.01)	G06F 17/60 126Z
G06Q 10/00 (2012.01)	G06F 17/60 506
G08B 25/04 (2006.01)	G08B 25/04 K
G08B 25/10 (2006.01)	G08B 25/10 D

請求項の数 6 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2011-121645 (P2011-121645)	(73) 特許権者 511132122 若山 拓平 東京都品川区東大井3-22-3-422
(22) 出願日 平成23年5月31日(2011.5.31)	(74) 代理人 100161322 弁理士 白坂 一
審査請求日 平成23年7月7日(2011.7.7)	(72) 発明者 若山 拓平 東京都品川区東大井3-22-3-422
早期審査対象出願	審査官 川口 美樹

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 救援支援システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の個人の診療情報または医療保険情報を記録した個人医療データベースと、前記個人のバイタルサインを計測し、該計測されたバイタルサインの情報を記録する個人装着用のバイタル機器と、

前記個人医療データベースおよび前記バイタル機器と通信接続され、前記個人医療データベースおよび前記バイタル機器に記録された情報を受信し、該情報を記録する救援データベースと、

前記救援データベースに記録された、診療情報およびバイタルサインの情報の比較により、個人の安否状況を推測する安否推測情報を計算する安否状況計算部と、

前記救援データベースに記録された医療保険情報と、前記安否状況計算部により計算された安否推測情報と、前記救援データベースに記録されたバイタルサインの情報および診療情報とにアクセスし、前記医療保険情報、前記安否推測情報、前記バイタルサインの情報および前記診療情報とを表示する携帯端末とを備えるものであって、

前記救援データベースは、更に、救助部隊の位置情報を記録するものであって、前記安否状況計算部は、前記救助部隊の位置情報と、前記複数の個人の最新の位置情報とを比較して、最も近い個人の安否推測情報の表示優先度を高く設定するものであり、

前記携帯端末は、前記表示優先度の高い順に前記安否推測情報を表示するものであって、前記安否推測情報に基づいて重症であると判断した際には、前記表示優先度を更に高く設定することを特徴とする救援支援システム。

## 【請求項 2】

前記バイタル機器は、個人の体温、呼吸数、血圧、心拍数、心電情報のうち少なくともいずれか1つ以上を記録するものであって、更に、前記個人の位置情報をグローバル・ポジショニング・システムにより記録するものであって、前記位置情報を救援データベースに定期的送信するものであって、

前記救援データベースは、前記送信された位置情報を記録することを特徴とする請求項1記載の救援支援システム。

## 【請求項 3】

前記安否状況計算部は、前記救援データベースに記録された過去のバイタルサインの情報および最新のバイタルサイン情報の比較により、前記安否推測情報を計算することを特徴とする請求項1または2記載の救援支援システム。

10

## 【請求項 4】

前記バイタル機器のグローバル・ポジション・システムは、双方向に通信可能なものであって、前記救援データベースは、最新の位置情報を受信するための指示を発信し、該指示に応じて最新の位置情報を受信し、記録することを特徴とする請求項1から3いずれか1項記載の救援支援システム。

## 【請求項 5】

前記安否状況計算部は、前記バイタル機器により計算された個人の位置情報の移動軌跡の情報と、前記救援データベースに記録された地図情報とに基づいて、移動軌跡に沿った道から次の地点を推測するための計算を行うものであることを特徴とする請求項1から4

20

## 【請求項 6】

複数の個人の診療情報または医療保険情報を記録した個人医療データベースと、

前記個人のバイタルサインを計測し、該計測されたバイタルサインの情報を記録する個人装着用のバイタル機器および前記個人医療データベースと通信接続され、前記個人医療データベースおよび前記バイタル機器に記録された情報を受信し、該情報を記録する救援データベースと、

前記救援データベースに記録された、診療情報およびバイタルサインの情報の比較により、個人の安否状況を推測する安否推測情報を計算する安否状況計算部と、

前記救援データベースに記録された医療保険情報と、前記安否状況計算部により計算された安否推測情報と、

30

前記救援データベースに記録されたバイタルサインの情報および診療情報とにアクセスし、前記医療保険情報、前記安否推測情報、前記バイタルサインの情報および診療情報とを表示する携帯端末とを備えるものであって、

前記救援データベースは、更に、救助部隊の位置情報を記録するものであって、前記安否状況計算部は、前記救助部隊の位置情報と、前記複数の個人の最新の位置情報とを比較して、最も近い個人の安否推測情報の表示優先度を高く設定するものであり、

前記携帯端末は、前記表示優先度の高い順に前記安否推測情報を表示するものであって、前記安否推測情報に基づいて重症であると判断した際には、前記表示優先度を更に高く設定することを特徴とする救援支援システム。

40

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、救援支援システムに関するものであって、特に、バイタルサインの情報を利用した救援支援システムに関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来、グローバル・ポジショニング・システム（以下、GPSという）を利用した救助システムが知られている。

例えば、海難事故等における遭難者のGPSによる位置情報を利用して、より短時間にか

50

つ効率的に救助活動を支援する技術が、特許文献 1 に提案されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開平 9 - 304506 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

上述した救助システムは、例えば、遭難者から受信した GPS 受信機の絶対位置から最も近くの救助艇を自動的に選択し、選択された救助艇に遭難者の位置情報を送信して自動的に遭難現場へ急行させる救助システム処理装置をシステムに設けることにより、遭難者が緊急を要している場合に、短時間のうちに最も適している救助艇を急行させることができる。

10

【0005】

しかしながら、このような救急の現場においては、その遭難者本人を診断する際に必要な電子カルテ等の医療情報が無いため、医師は、その本人の過去の診断結果を把握することができない状況下によって、診断、治療を行なわなければならないという問題があった。

【0006】

また、東北地方太平洋沖地震のような大勢の被害者が発生した場合、救助部隊が救助できる許容範囲を大きく超えた遭難者数が発生してしまい、どの遭難者を救助すべきか判断が難しくなるという問題があった。

20

【0007】

そこで、本発明は、上記事情に鑑み、遭難者のバイタルサインの情報および診療情報を利用した救援支援システムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明の救援支援システムは、複数の個人の診療情報または医療保険情報を記録した個人医療データベースと、個人のバイタルサインを計測し、該計測されたバイタルサインの情報を記録する個人装着用のバイタル機器と、個人医療データベースおよびバイタル機器と通信接続され、個人医療データベースおよびバイタル機器に記録された情報を受信し、該情報を記録する救援データベースと、救援データベースに記録された、診療情報およびバイタルサインの情報の比較により、個人の安否状況を推測する安否推測情報を計算する安否状況計算部と、救援データベースに記録された医療保険情報と、安否状況計算部により計算された安否推測情報と、救援データベースに記録されたバイタルサインの情報および診療情報とにアクセスし、医療保険情報、安否推測情報、バイタルサインおよび診療情報の情報とを表示する携帯端末とを備えたものである。

30

【0009】

「安否推測情報」とは、個人の安否がどのような状況であるかを推測した情報であって、例えば、生命が維持しているであろう時間等を示すものである。

40

【0010】

本発明の救援支援システムは、バイタル機器は、個人の体温、呼吸数、血圧、心拍数、心電情報のうち少なくとも 1 つ以上を記録するものであって、更に、個人の位置情報をグローバル・ポジショニング・システムにより記録するものであって、位置情報を救援データベースに定期的送信するものであって、救援データベースは、送信された位置情報を記録するものであってもよい。

【0011】

本発明の救援支援システムの安否状況計算部は、更に、救援データベースに記録された位置情報から最新の位置情報を推測するものであって、推測された位置情報から推測した安否推測情報を計算するものであってもよい。

50

## 【 0 0 1 2 】

本発明の救援支援システムの安否状況計算部は、救援データベースに記録された過去のバイタルサインの情報および最新のバイタルサイン情報の比較により、安否推測情報を計算するものであってもよい。

## 【 0 0 1 3 】

本発明の救援支援システムの携帯端末は、個人を救援すべき事由情報を入力する入力部を備えるものであって、安否状況計算部は、事由情報に基づいて、安否推測情報を計算するものであってもよい。

## 【 0 0 1 4 】

本発明の救援支援システムのバイタル機器のグローバル・ポジション・システムは、双方向に通信可能なものであって、救援データベースは、最新の位置情報を受信するための指示を発信し、指示に応じて最新の位置情報を受信し、記録するものであってもよい。

10

## 【 0 0 1 5 】

本発明の救援支援システムにおいて、救援データベースは、更に、救助部隊の位置情報を記録するものであって、安否状況計算部は、救助部隊位置情報と、複数の個人の最新の位置情報とを比較して、最も近い個人の安否推測情報の表示優先度を高く設定するものであって、携帯端末は、表示優先度の高い順に前記安否推測情報を表示するものであってもよい。

## 【 0 0 1 6 】

本発明の救援支援システムは、複数の個人の診療情報または医療保険情報を記録した個人医療データベースと、個人のバイタルサインを計測し、該計測されたバイタルサインの情報を記録する個人装着用のバイタル機器および個人医療データベースと通信接続され、個人医療データベースおよびバイタル機器に記録された情報を受信し、該情報を記録する救援データベースと、救援データベースに記録された、診療情報およびバイタルサインの情報の比較により、個人の安否状況を推測する安否推測情報を計算する安否状況計算部と、救援データベースに記録された医療保険情報と、安否状況計算部により計算された安否推測情報と、救援データベースに記録されたバイタルサインの情報および診療情報とにアクセスし、医療保険情報、安否推測情報、バイタルサインの情報および診療情報とを表示する携帯端末とを備えたものである。

20

## 【 発明の効果 】

30

## 【 0 0 1 7 】

本発明の救援支援システムによれば、個人医療データベースおよびバイタル機器に記録された情報を受信し、該情報を記録する救援データベースと、救援データベースに記録された、診療情報およびバイタルサインの情報の比較により、個人の安否状況を推測する安否推測情報を計算する安否状況計算部と、救援データベースに記録された医療保険情報と、安否状況計算部により計算された安否推測情報と、救援データベースに記録されたバイタルサインの情報とにアクセスし、医療保険情報、安否推測情報、バイタルサインの情報とを表示する携帯端末を備えるため、救助すべき個人の安否を確認したいユーザは、安否推測情報と、医療保険情報と、バイタルサインの情報とを携帯端末により確認することができ、救助するための適切な診断・治療の判断を行うことができる。また、救助すべき複数の個人が存在した場合、安否推測情報を利用して、至急救助すべき個人の特定が可能となる。

40

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 0 1 8 】

【 図 1 】 本発明の実施形態における救援支援システムを示す図

【 図 2 】 本発明の携帯端末に表示される画面の例

## 【 発明を実施するための形態 】

## 【 0 0 1 9 】

本発明の実施の形態となる救援支援システム 30 について、図面を参照しつつ説明する。救援支援システム 30 は、複数の個人の診療情報または医療保険情報を記録した個人医

50

療データベース5と、個人のバイタルサインを計測し、該計測されたバイタルサインの情報を記録する個人装着用のバイタル機器10と、個人医療データベース5およびバイタル機器10と通信接続され、個人医療データベース5およびバイタル機器10に記録された情報（例えば、体温、呼吸数、血圧、心拍数、心電情報、心拍情報その他情報等のうち少なくとも1つ以上）を受信し、該情報を記録する救援データベース15と、救援データベース15に記録された、診療情報およびバイタルサインの情報の比較により、個人の安否状況を推測する安否推測情報を計算する安否状況計算部20と、救援データベースに記録された診療情報及び医療保険情報と、安否状況計算部20により計算された安否推測情報と、救援データベースに記録されたバイタルサインの情報とにアクセスし、医療保険情報、安否推測情報、バイタルサインの情報および診療情報とを表示する携帯端末25とを備えたものである。この安否推測情報とは、個人の安否がどのような状況であるかを推測した情報であって、例えば、図2に示す生命維持推測値のように、生命が維持しているであろう時間等を示すものであったり、緊急搬送の重症度・緊急度を示すものである。

10

**【0020】**

また、ユーザは、コンピュータによりインターネット回線を介して個人医療データベース5に、予め個人の診療情報（カルテ情報、薬物反応などの情報等）を登録することができる。

**【0021】**

バイタル機器10は、通信機能を備えるものであって、個人のバイタルサイン（体温、呼吸数、血圧、心拍数、心電情報の少なくともいずれか1つ以上）を計測し、計測されたバイタルサインを記録するものである。また、バイタル機器10は、GPS機能を備えるものであって、個人の位置情報をGPSにより記録するものであって、位置情報を救援データベース15に定期的に送信するものである。また、バイタル機器10は、ユーザの操作により、位置情報を救援データベース5に送信するものであってもよい。そして、救援データベース15は、バイタル機器10により送信された位置情報を記録する。

20

**【0022】**

また、バイタル機器10は、特開2006-185436号公報に記載された位置情報取得機能を備えるものであってもよいし、衛星通信が遮断された場合においても、位置情報に関連する履歴データ（歩数データ等）や天候、地理情報をコンピュータによる計算処理することにより、推測された位置情報を算出し、当該位置情報を救援データベース15に送信できる。また、バイタル機器10のGPSは、双方向に通信可能なものであって、救援データベースは、最新の位置情報を受信するための指示を発信し、指示に応じて最新の位置情報を受信し、記録するものであってもよい。

30

**【0023】**

バイタル機器10は、ユーザの操作により、無線によるインターネット回線を介して、医療保険（例えば、登山の場合は山岳保険、生命保険等）に加入することができる。このバイタル機器10により加入された医療保険情報は、個人医療データベース5に記録される。なお、この医療保険情報には、ユーザが不慮の事故や突然の発病時に医師や医療施設に対し、開示する事前同意を行う旨の署名情報が含まれていてもよい。

**【0024】**

また、バイタル機器10は、予めユーザのバイタルサインの規定値を記録することができる。また、その規定値と、計測されたバイタルサインの値との差異値を計算し、処理することができる。

40

**【0025】**

バイタル機器10は、この計算された差異値が大きい場合、無線通信（インターネット、電話回線等）を用いて、個人医療データベース5にバイタルサインの情報、差異値、規定値および位置情報を送信する。

**【0026】**

また、バイタル機器10は、各種モードを設定することができる。例えば、登山モード（ハイキングモード）、雪山モード、高齢者モード、津波等の被災を想定した通常モード

50

を選択できる。各種モードにより、上述した情報の送信時期や送信場所が異なるように設定してもよい。また、バイタル機器 10 はタッチパネル機能を備えるものであってもよい。

【0027】

また、バイタル機器 10 は、救援データベース 15 に対して、人名情報、通話状態（通話可能か否か）、申告事項（例えば、登山モードを選択した場合、胸を強打した等の申告）、連絡先の情報を送信できる。

また、バイタル機器 10 は、バイタルサインの計測機能と、GPS 機能が別体であってもよい。別体の場合、バイタルサインの計測機能装置は、短距離無線、近距離通信網を利用してもよい。また、GPS 機能装置も同様に、短距離無線、近距離通信網を利用してもよい。

10

【0028】

個人医療データベース 5 は、ユーザの身体状況に応じて、バイタル機器 10 が継続的なバイタルサインの情報の送信するように依頼を行い、情報の更新を行うことができる。更に、個人医療データベース 15 は、災害予報が行われる予測通知を受けた際には、バイタル機器 10 に対して、バイタルサインの情報の送信する頻度を高めるように依頼を行い、情報の更新を行う。

【0029】

個人医療データベース 5 は、ユーザにより予め登録されたバイタルサインの情報と、バイタル機器 10 により計測されたバイタルサインの情報を比較し、それらの情報の妥当性の判断処理を行うことができる。また、個人医療データベース 5 は、予めユーザの事前承認を得た診療情報と医療保険情報と位置情報を救援データベース 15 または、医療施設、救急救命センター、救急機関、救援機関、老人ホーム、自衛隊・警察・消防の救急対策の施設に備えられた携帯端末 25 に送信することができる。

20

【0030】

救援データベース 15 は、ユーザの被害状況が保険約款と合致する場合は、保険会社へ通知可能な機能を備える。

【0031】

コンピュータである携帯端末 25 は、救援データベース 15 により取得された情報から、救急救命の出動要請、病院の受け入れ手配を行うことができる。また、携帯端末 25 は、バイタル機器 10 を装着したユーザの情報を取得することができるため、携帯端末 25 を備える施設にて、医師の治療を円滑に行うことができる。

30

【0032】

また、当該施設では、事前に通知された医療情報により健康保険の他、山岳保険などの当該保険の加入状況を知ることができることから、保険約款情報と合致する場合に限りユーザに問い合わせること無く保険会社への問い合わせや、請求を行うことができる。

【0033】

安否状況計算部 20 は、救援データベース 15 に記録された診療情報（電子カルテ等）およびバイタル機器 10 により計測されたバイタルサインの情報を比較し、その差異が大きい場合は、異常であると判別し、その差異が少ない場合は通常であると判別する。

40

【0034】

例えば、安否状況計算部 20 は、心拍数の場合、電子カルテに記載された通常的心拍数と、バイタル機器 10 により計測された心拍数の差異を判別する。

【0035】

安否状況計算部 20 は、救援データベース 15 に記録された種々の情報を用いて、緊急搬送における重症度・緊急度判断基準に照らして、図 2 に示すような重症度・緊急度に関する安否推測情報を計算する。この重症度・緊急度判断基準とは、『平成15年度 財団法人 全国市町村振興協会助成事業 「救急搬送における重症度・緊急度判断基準作成委員会 報告書」平成16年 財団法人 救急振興財団』等の判断基準をデータベース化したものである。

50

## 【 0 0 3 6 】

安否状況計算部 20 は、同一現場における多数の傷病者が発生した場合において、重症度と緊急性によって分別するトリアージの判断をすることができる。

## 【 0 0 3 7 】

なお、安否状況計算部 20 は、バイタル機器 10 より、登山モードである情報を受信している場合、通常の登山で起こりうる心拍数の差異を考慮して、判別する。

## 【 0 0 3 8 】

安否状況計算部 20 は、救援データベース 15 に記録された位置情報から最新の位置情報を推測するものであって、推測された位置情報から推測した安否推測情報を計算するものである。

10

## 【 0 0 3 9 】

例えば、安否状況計算部 20 は、バイタル機器 10 により計測された、個人の位置情報（例えば、A 地点、B 地点）の移動軌跡の情報と、救援データベース 15 に記録された地図情報から、移動軌跡に沿った道から次の地点（例えば、C 地点）を推測するための計算を行うことができる。

## 【 0 0 4 0 】

安否状況計算部 20 は、救援データベース 15 に記録された過去のバイタルサインの情報および救援データベース 15（または個人医療データベース 5）に記録された最新のバイタルサイン情報の比較により、安否推測情報を計算することができる。

## 【 0 0 4 1 】

例えば、安否状況計算部 20 は、図 2 に示すような、経過時間毎にバイタルサインの情報を記録し、経過時間毎のバイタルサインのうちの過去のバイタルサインの情報および最新のバイタルサイン情報の比較を行い、異常な状態であるかを判別し、生命維持推測値を算出する。

20

## 【 0 0 4 2 】

携帯端末 25（例えば、ノートパソコン等）は、救援データベース 15 に記録された情報を表示することができる。例えば、携帯端末 25 は、図 2 に示すような画面を表示する。携帯端末 25 は、個人を救援すべき事由情報（登山、雪山、高齢者、津波、地震）を入力する入力部（例えば、マウス、キーボード等）を備えるものである。また、安否状況計算部 20 は、入力部により入力された事由情報を受け付け、その事由情報に基づいて、安否推測情報を計算するものであってもよい。

30

## 【 0 0 4 3 】

例えば、携帯端末 25 は、登山であることを入力した場合、図 2 に示すように登山保険に関する情報を表示し、更に登山の場合における安否推測情報（例えば、生命維持推測値）を表示する。本発明の救援支援システム 30 において、救援データベースは、更に、救助部隊の位置情報を記録するものであって、安否状況計算部 20 は、救助部隊の位置情報と、複数の個人の最新の位置情報とを比較して、最も近い個人の安否推測情報の表示優先度を高く設定するものであって、携帯端末は、表示優先度の高い個人順に前記安否推測情報を表示するものである。例えば、図 2 に示すように x 太郎氏は、救助部隊が登場するヘリコプターのヘリ座標との位置が近い場合と、x 太郎氏より重症な 次郎氏がヘリ座標から 20 km 離れた場所にいる場合、x 太郎氏の優先度を高く設定する。それにより、津波等の大災害において、安否推測情報に基づいて、救助部隊が救助しやすい個人順に表示することを可能とする。なお、上述した x 太郎氏が明らかに軽傷である場合は、安否推測情報に基づいて重症であると判断される 次郎の優先度を高く設定する。また、携帯端末 25 は、図 2 に示すように、位置情報から近接病院を表示することができる。

40

## 【 0 0 4 4 】

救援支援システム 30 は、複数の個人の診療情報または医療保険情報を記録した個人医療データベース 5 と、個人のバイタルサインを計測し、該計測されたバイタルサインの情報を記録する個人装着用のバイタル機器 10 および個人医療データベース 5 と通信接続さ

50

れ、個人医療データベース5および救援データベース15に記録された情報(例えば、医療情報、バイタルサインの情報、医療保険情報、診療情報等)を受信し、該情報を記録する救援データベース15と、救援データベース15に記録された、診療情報およびバイタルサインの情報の比較により、個人の安否状況を推測する安否推測情報を計算する安否状況計算部20と、救援データベース15に記録された医療保険情報と、安否状況計算部20により計算された安否推測情報20と、救援データベース15に記録されたバイタルサインの情報とにアクセスし、医療保険情報、安否推測情報、バイタルサインの情報および診療情報とを表示する携帯端末25とを備えたものである。また、携帯端末25は、施設ごとに設置され、複数の携帯端末(25A~25Z)存在してもよい。また、救援データベース15はクラウド設計として、複数の携帯端末がアクセスできるものであってもよい。

10

#### 【0045】

安否状況計算部20は、救援データベース15内に構成されるものであってもよいし、別体からなるコンピュータであってもよい。なお、安否状況計算部20は、別体の場合であっても、救援データベース15と双方向に通信可能である。

#### 【0046】

携帯端末25は、ノートパソコンを例に説明したが、デスクトップパソコンや、携帯電話、通信機能を備えた携帯型パソコンであってもよい。

本発明の実施形態における救援支援システム30によれば、個人医療データベース5およびバイタル機器に記録された情報を受信し、該情報を記録する救援データベース15と、救援データベース15に記録された、診療情報およびバイタルサインの情報の比較により、個人の安否状況を推測する安否推測情報を計算する安否状況計算部20と、救援データベースに記録された医療保険情報と、安否状況計算部により計算された安否推測情報と、救援データベース15に記録されたバイタルサインの情報および診療情報とにアクセスし、医療保険情報、安否推測情報、バイタルサインの情報および診療情報とを表示する携帯端末25を備えるため、救助すべき個人の安否を確認したいユーザは、安否推測情報と、医療保険情報と、バイタルサインの情報および診療情報とを携帯端末により確認することができ、救助するための適切な診断・治療の判断を行うことができる。また、救助すべき複数の個人が存在した場合、安否推測情報を利用して、至急救助すべき個人の特定が可能となる。

20

30

#### 【符号の説明】

#### 【0047】

- 5 個人医療データベース
- 10 バイタル機器
- 15 救援データベース
- 20 安否状況計算部
- 25 携帯端末
- 30 救援支援システム

#### 【要約】

#### 【課題】

救助すべき個人の安否を確認したいユーザが、当該個人の安否推測情報と、医療保険情報と、バイタルサインの情報および診療情報を携帯端末により確認することができる。

40

#### 【解決手段】

個人医療データベースおよびバイタル機器に記録された情報を受信し、該情報を記録する救援データベースと、救援データベースに記録された、診療情報およびバイタルサインの情報の比較により、個人の安否状況を推測する安否推測情報を計算する安否状況計算部と、救援データベースに記録された医療保険情報と、安否状況計算部により計算された安否推測情報と、救援データベースに記録されたバイタルサインの情報および診療情報とにアクセスし、医療保険情報、安否推測情報、バイタルサインの情報および診療情報とを表示する携帯端末とを備える。

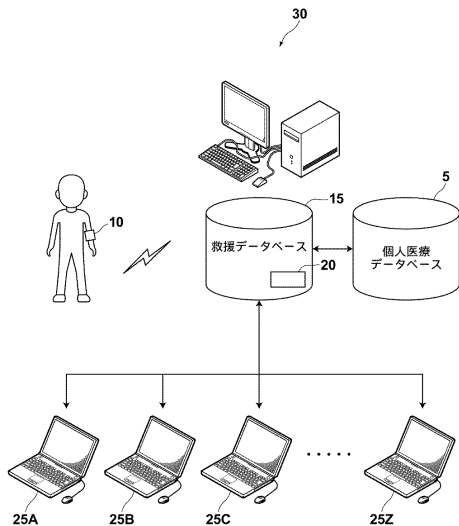
50



【選択図】図1

【図1】

PP00001J  
図1



【図2】

PP00001J  
図2

緊急搬送の重症度・緊急度	<input type="button" value="確定する"/>	位置情報	<input type="button" value="到着"/>		
データ結果(推定):重症	<input type="button" value="修正する"/>	対象座標: N33° 34.892' E130° 45.853'	ヘリ座標: N33° 34.892' E130° 45.853'		
生命持続推測値	←このままの状態が続いた場合の推測時間				
00:60:00					
バイタルサイン	<input type="button" value="規定外数値"/>				
心電情報:					
経過(分)	1	5	10	20	25
P波/Q波	1/2	1/1	1/1	1/1	1/1
ST値	異常	通常	通常	通常	通常
心拍情報:					
経過(分)	1	5	10	20	25
履歴通常値	90	92	88	89	90
推測値	95	91	90	88	89
現在値	160	95	90	88	89
その他情報:					
経過(分)	1	5	10	20	25
履歴通常値	XA	XB	XC	XD	XE
推測値	YA	YB	YC	YD	YE
現在値	ZA	ZB	ZC	ZD	ZE
人名情報	<input type="button" value="〇× 太郎"/>				
通話状態	<input type="button" value="通話可能"/>				
カルテ情報	<input type="button" value="詳細表示可能"/>				
血液型 XX型 身長XXX 体重XXXg 糖尿病。血圧が通常より高い。 XX/XX △病院にて薬Aを処方。 薬B、麻酔Bにアレルギー反応あり。					
通院履歴・病院情報 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX					
バイタル規定値設定者: XX医師 (連絡先XXXX)					
近隣病院			<input type="button" value="移動時間"/>		
長野赤十字病院 長野市若里5-22-X 026-226-XXXX			<input type="button" value="15分"/>		
座標情報: N36° 37.35x' E138° 11.26y'			当道医: 内科、外科		
B病院 長野市若里5-22-X 026-226-XXXX			<input type="button" value="20分"/>		
座標情報: N36° 37.35x' E138° 11.26y'			当道医: 内科、外科		
受入: 可能			申告事項		
申告事項			<input type="button" value="胸の強打"/>		
詳細: 山道から足をすべらせた際、胸を強打しました。立つことができません。ヘリの出動を要請します。					
詳細: 心拍数、血圧に異常が見られます。					
保険情報			<input type="button" value="詳細表示可能"/>		
個人名: 〇×太郎			コードXXXXXXXX		
保険詳細: 〇〇保険組合 適用可 保険番号 XXXXXXXX ××山岳保険 保険番号 XXXXXXXX			〇〇/〇〇加入		
連絡先			<input type="button" value="詳細表示可能"/>		
実家: 〇×太郎 (連絡先XXXX-YYYY)					
(その他情報あり) 1/2					

---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2006-263181(JP,A)  
特開2006-170751(JP,A)  
特開2006-237666(JP,A)  
特開2009-157485(JP,A)  
国際公開第2011/024880(WO,A1)  
特開2011-091720(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q	50/24
G06Q	10/00
G06Q	50/22
G08B	25/04
G08B	25/10